規則第114号様式

受付印			
年　月　日 千葉県自動車税事務所長　様	申請者（納税義務者）	住所又は所在地	〒
		ふりがな	
		氏名又は名称及び代表者氏名	㊞
		電話	

自動車税の減免に該当しなくなったことの申告書

千葉県県税条例第80条第８項の規定により、次のとおり申告します。

自動車登録番号					カナ					登録年月日	年　月　日		
車台番号													

減免の種類 ※いずれかに○印をする	１．身体障害者用の自動車 ２．身体障害者等用構造自動車 ３．教習用自動車 ４．公益用自動車 (1) 集団結核検診用自動車 (2) 社会事業用自動車 (3) 防火・防犯・交通安全事業用自動車 (4) 土地改良・健康保険・国民健康保険事業用自動車 (5) その他公益事業用自動車
減免に該当しなくなった事由	□　１．手帳所持者死亡 □　２．納税義務者死亡 □　３．別居 □　４．県外転出（転居） □　５．該当級ではなくなった □　６．施設入所 □　７．入院 □　８．免許返納・無効 □　９．受けない旨の申し立て □ １０．本人所有の特例 □ １１．移転・抹消 □ １２．転出 □ １３．盗難 □ １４．解体 □ １５．引取 □ １６．滅失 □ １７．用途廃止 □ ９９．その他
減免に該当しなくなった年月日	年　月　日

注　個人が申請する場合は、申請者の氏名を自署することにより、押印を省略することができます。